

1. 摘発状況

- 令和2年7月に改正家畜伝染病予防法施行。水際検疫における家畜防疫官の権限を強化（輸入禁止品に係る廃棄権限の付与等）。
- 令和2年度末に全国で検疫探知犬を140頭へ増頭。
- 平成31年4月から、有識者、警察等に相談の上、携帯品検査の対応を厳格化。
- 令和6年2月29日までに携帯品検査においては7件11名、郵便物検査においては2件4名の逮捕事例。

○携帯品検査における家畜伝染病予防法違反（輸入禁止品の持込み）による逮捕事例
＜令和6年2月29日時点＞

	逮捕日	国籍	違法持込み日・違反品	警告書交付日
1	令和元年7月21日	ベトナム人1名	令和元年6月13日 (羽田空港、かも目の卵約25kgと偶蹄類の肉約10kg)	警告書1回目： R元. 6. 13
2	①令和元年8月6日、 ②令和5年8月27日	①日本人2名、 ②フィリピン人1名	令和元年5月17日 (福岡空港、ソーセージ等91.9kg)	警告書1回目： R元. 5. 10
			令和元年5月31日 (中部空港、豚鶏肉調製品20.2kg)	警告書2回目： R元. 5. 17 警告書3回目： R元. 5. 31
3	同9月3日	タイ人1名	令和元年9月3日 (羽田空港、ソーセージ1.0kg)	警告書1回目： R元. 6. 1 警告書2回目： R元. 8. 24 警告書3回目： R元. 9. 3
4	同10月15日	ベトナム人3名	令和元年6月下旬から8月中旬にかけて複数回 (関西空港、豚肉・犬肉等 計24.9kg)	(略)
5	令和2年1月21日	タイ人1名	令和元年11月25日 (成田空港、ソーセージ10.5kg)	警告書1回目： R元. 11. 10 警告書2回目： R元. 11. 25
6	同3月6日	台湾人1名	令和元年11月14日 (中部空港、血餅 計50kg)	警告書1回目： R元. 11. 2 警告書2回目： R元. 11. 14
7	令和6年2月12日	ミャンマー人1名	令和5年1月から令和6年1月にかけて複数回 (成田空港及び羽田空港、ソーセージ等 計22.45kg)	(略)

○郵便物検査における家畜伝染病予防法違反（輸入禁止品の持込み）による逮捕事例
＜令和6年2月29日時点＞

	逮捕日	国籍	違法持込み日・違反品
1	令和4年2月28日 3月1日	中国人3名	令和3年5月～6月 (関西空港、肉製品 計395.5kg)
2	令和5年1月25日	中国人1名	令和4年10月～11月 (関西空港、肉製品 計11.5kg)

【罰則規定】
家畜伝染病予防法違反：
3年以下の懲役
又は
300万円以下の罰金
（法人の場合5,000万円以下）
（第36条第1号第1項（輸入禁止）違反）

○摘発上位国の状況【携帯品】＜令和5年（速報値）＞

	国名	件数（件）	重量（kg）
1	韓国	25,065(16.5%)	9,886(13.0%)
2	中国	24,502(16.1%)	14,719(19.4%)
3	フィリピン	12,182(8.0%)	7,213(9.5%)
4	タイ	11,520(7.6%)	3,915(5.2%)
5	ベトナム	10,940(7.2%)	9,600(12.6%)
6	アメリカ	6,509(4.3%)	2,585(3.4%)
総件数、総重量		152,329(100%)	75,924(100%)

※（）内はそれぞれ総件数、総重量に対する割合

○摘発上位国の状況【郵便物】＜令和5年（速報値）＞

	国名	件数（件）	重量（kg）
1	中国	34,095(71.6%)	40,693(55.7%)
2	ベトナム	7,792(16.4%)	26,224(35.9%)
3	モンゴル	1,116(2.3%)	832(1.1%)
4	アメリカ	981(2.1%)	379(0.5%)
5	タイ	963(2.0%)	1,237(1.7%)
6	インドネシア	499(1.0%)	766(1.0%)
総件数、総重量		47,645(100%)	73,095(100%)

※（）内はそれぞれ総件数、総重量に対する割合

1. 摘発状況

- ・ 逮捕後、各社がテレビやネットニュースで報道
- ・ 農林水産省SNSで改めて注意喚起
- ・ ミャンマー大使館に協力を依頼し、HP、SNSで情報発信
- ・ ミャンマー当局へ書簡を送付予定

ミャンマーからソーセージなど密輸入 検疫所から1年間に20回警告も...

2/14(水) 13:57 配信 5 6

テレ朝 news

ミャンマーからソーセージなど密輸入 検疫所から1年間に20回警告も...



0:28 / 0:54

All Nippon NewsNetwork(ANN)

輸入が規制されているソーセージやマンゴーなどの食料品を密輸しようとしたとしてミャンマー人の男が逮捕されました。男は1年ほどの間に20回警告を受けていました。

ネイ・ナイン・ウー容疑者(42)は去年6月、羽田空港でミャンマーからの輸入が規制されているソーセージやマンゴーなど11点を密輸しようとした疑いが持たれています。

警視庁によりますと、ソーセージなどは服などと一緒にバッグに入っていました。空港の検査で見つかりました。

ネイ・ナイン・ウー容疑者は去年1月から持ち込みを繰り返し、これまでに20回の警告を受けていました。

取り調べに対し、「肉や植物が入っているのは知らなかった」と話しています。

海外からの肉製品などの持ち込みは伝染病の蔓延(まんえん) などにつながる恐れがあるため、国ごとに規制されています。

テレビ朝日

農林水産省 @MAFF_JAPAN · 3月1日
△注意喚起△

検査を受けずに肉製品や野菜・果物等を持ち込むことは、#違法です。

#海外旅行の際は、肉製品や野菜・果物等を日本に持ち込まないようお願いします。#おみやげも自分用もダメです！ 周りの方にも教えてあげてください。

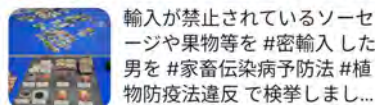
#拡散希望

maff.go.jp/aqs/tetuzuki/p...

maff.go.jp/pps/j/trip/top...



警視庁生活安全部 @MPD... · 2月15日



輸入が禁止されているソーセージや果物等を #密輸入 した男を #家畜伝染病予防法 #植物防疫法違反で検挙しまし...

在ミャンマー日本国大使館/Embassy of Japan in Myanmar
1時間 · 6

(Japanese version is below)

● 日本に持ち込む際、肉製品や野菜・果物等は、原則、外国から日本に持ち込むことはできません。国際郵便でも日本に送ることはできません。
今般、違法な持ち込みを繰り返したミャンマー国籍の男性1名が逮捕される事案がありました。違反者は重い罰則の対象になりますので御注意ください。
詳細は、当館HP (https://www.mm.emb-japan.go.jp/.../20240216_food...) を御確認ください。
#日本 #観光 #おみやげ

● 来日する皆様へお願い
肉製品や果物・野菜等は、原則、外国から日本に持ち込むことはできません。国際郵便でも日本に送ることはできません。
今般、違法な持ち込みを繰り返したミャンマー国籍の男性1名が逮捕される事案がありました。違反者は重い罰則の対象になりますので御注意ください。
詳細は、当館HP (https://www.mm.emb-japan.go.jp/.../20240216_food...) を御確認ください。
#日本 #観光 #おみやげ

【重要】日本に持ち込む際、肉製品や野菜・果物等は、原則、外国から日本に持ち込むことはできません。国際郵便でも日本に送ることはできません。
今般、違法な持ち込みを繰り返したミャンマー国籍の男性1名が逮捕される事案がありました。違反者は重い罰則の対象になりますので御注意ください。
詳細は、当館HP (https://www.mm.emb-japan.go.jp/.../20240216_food...) を御確認ください。
#日本 #観光 #おみやげ



● 日本に持ち込む際、肉製品や野菜・果物等は、原則、外国から日本に持ち込むことはできません。国際郵便でも日本に送ることはできません。
今般、違法な持ち込みを繰り返したミャンマー国籍の男性1名が逮捕される事案がありました。違反者は重い罰則の対象になりますので御注意ください。
詳細は、当館HP (https://www.mm.emb-japan.go.jp/.../20240216_food...) を御確認ください。
#日本 #観光 #おみやげ

2. 韓国釜山広域市における野生いのししでのASF感染確認に伴う対策

- ・韓国便を含め侵入リスクの高い国に対し、
検疫探知犬による探知や家畜防疫官による口頭質問を100%実施
- ・外務省(大使館等)、財務省(税関)、国土交通省(航空会社、船舶会社、旅行会社)、水産庁(漁業関係者)、総務省(国際郵便)、文科省(各大学)等へ、
関係団体等への検疫制度の周知について協力を依頼
- ・坂本農水大臣から、会見の冒頭で侵入防止の注意喚起
- ・SNSを利用した情報発信
- ・旅行代理店、航空会社、フェリー会社、旅館団体、ゴルフ団体へ、
情報提供と顧客への周知について協力を依頼
- ・各空海港において関係団体等と連携した広報キャンペーンの実施

農林水産省 @MAFF_JAPAN · 2月2日

【旅行者の皆様へ】

アフリカ豚熱が釜山フェリーふ頭裏山まで迫っています

日本に上陸すると畜産業を中心に甚大な被害が予想されます。国内への侵入を食い止めるには一人ひとりの行動にかかっています。

- ⚠ 肉類を持ち込まない
- ⚠ 身体に付着させない

ご協力をお願いします...
さらに表示

アフリカ豚熱ウイルスの侵入を防ぐためのお願い



農林水産省



アフリカ豚熱対策-

